

平成 27 年 度

(第 1 事業年度)

事業報告

平成 27 年 8 月 10 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 風に立つライオン基金

1 法人の概況

1. 設立年月日

平成 27 年 8 月 10 日

2. 定款に定める目的

この法人は、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場などで公共の利益のための奉仕活動に専心、活躍する個人や団体(以下、奉仕者等という)に対し、その活動を称えと共に、奉仕者等の活動への一助となるべく、物心両面からの支援を提供するため、公共への奉仕の心を有しながらも、様々な事由により実際の奉仕活動に従事することのできない個人や企業、団体(支援者等)に対して寄付を呼びかけ、基金を設置して奉仕者等を支援し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とするとともに、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等(志望者等)に対し、前項基金より奨学金を支給するなどして、有為の人材育成に努めることを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

1. 奉仕者等の顕彰事業
2. 志望者等への奨学金給付事業
3. 奉仕者等ならびに志望者等への支援事業及び大規模災害による被害者の支援を目的とする事業
4. 僻地医療、公衆衛生等の向上を目的とする事業
5. 国際医療現場等への勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
6. 国際医療、僻地医療勤労者等の福祉の向上を目的とする事業
7. 奉仕者等ならびに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
8. 奉仕者等の活動を支援することを目的とする物販やオークションの開催事業
9. 奉仕者等の活動を支援することを目的とするコンサートやイベントの開催事業
10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

第 1 事業年度末日時点において、当法人を所管する官庁はない。

※平成 28 年 6 月 21 日付で内閣府に対して公益認定の手続きを開始し、同 6 月 27 日付で内閣府公益認定委員会事務局より正式に公益認定に係る指導を受けることになった。

現在事務局にて公益認定に係る諸手続きについて鋭意作業中である。

5. 会員の状況

現在、事務局において「会員」に関する制度設計を鋭意作業中であり、課題の抽出を目的として当会ホームページにおいて「プレ会員」の募集を開始したところである。

第 1 事業年度においては、会員という位置付けではないものの、制度設計後は「支援会員(仮称)」として登録制を考えている「寄付者」が当期末時点で 585 名を数えた。また、「賛助会員」として想定している法人からの高額寄付もあり、寄付総額はおよそ 8100 万円に上った。

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂 6 丁目 12 番 11 号甲陽ビル 5 階

従たる事務所 : 東京都新宿区早稲田町 85 番地 5 階

以上が、第1事業年度末日時点での当会の主たる事務所・支部の状況であるが、第2年度には香川県高松市ならびに宮城県石巻市にそれぞれ支部を設置する予定で、事務局において鋭意準備中である。

7. 役員等に関する事項

当会の第1事業年度の役員は下表のとおりである。

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理事長	山口 保	常勤	
理事	藤村尚道	常勤	企画・渉外
理事	早野秀之	常勤	広報・IT戦略
理事	大崎徹哉	常勤	事務統括
理事	佐田雅志	非常勤	(株)まさし 代表取締役社長
理事	佐田繁理	非常勤	(株)さだ企画 代表取締役会長
監事	富山富三	非常勤	(株)さだ企画

当会の第1事業年度の役員は下表のとおりである。

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター

8. 職員に関する事項

当会の第1事業年度の職員の状況は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	2名	0	53歳6ヶ月	7ヶ月
女子	2名	0	50歳	5ヶ月
合計または平均	4名	0	51歳9ヶ月	6ヶ月

9. 許認可に関する事項

第1事業年度において、定款の変更など許認可に係る事項はない。

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 支援・助成事業

第1事業年度に実施した、国内、国外において「いのち」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする経済的な支援活動は以下のとおり。

- ①チャイルドドクター・ジャパン：¥1,000,000
- ②シロアムの園：¥1,000,000
- ③ハウス・オブ・ジョイ：¥1,000,000
- ④ロシナンテス：¥1,000,000
- ⑤大槌町「生きた証プロジェクト」：¥1,000,000

以上の支援活動の原資は、本基金の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(2) 大災害時等における医療支援・復旧支援事業

第1事業年度に実施した、大規模な自然災害等により、当該地域外からの人的支援、乃至経済的な支援活動は以下のとおり。

- ①茨城県常総市への義捐金：¥1,000,000

※第1事業年度においては、大災害時における人的支援について、これを実施する為の会員組織に関する情報収集と研究を行なった後、平成28年3月より実証試験として「風の団」と呼称する会員の「プレ登録」の募集を開始した。

第1事業年度末日時点における応募状況は、医師・看護師・教師などを含む32名が応募している。

以上の支援活動の原資は、本基金の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(3) 被災地支援コンサート等チャリティ事業

第1事業年度に実施した、大規模な自然災害に被災し、心に痛手を負った地域の人々を慰問する為のコンサートやシンポジウムなどチャリティ活動は以下のとおり。

- ①茨城県常総市豪雨災害（鬼怒川堤防決壊による水害）被災者慰問ミニ・コンサート

実施日：平成27年10月11日
実施場所：茨城県常総市「水海道あすなろの里」（4か所設置された避難所の一）
出演者：泉谷しげる、垣花正（ニッポン放送アナウンサー/司会）、さだまさし
来場者：被災者、被災地支援ボランティアの方々など約300名
入場料収入：無料

- ②第1回チャリティコンサート「さだまさし&桂文枝二人会」

実施日：平成28年2月26日
実施場所：香川県高松市「穴吹ホール」
出演者：桂文枝、さだまさし
来場者：本基金賛同者1500名
協賛者：株式会社日立製作所
協賛金：300万円
入場料収入：1310万円
来場者寄付：80万円（会場に設置した募金箱への寄付金）

以上のチャリティ活動の原資は、本基金の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金および当該イベント開催時の入場料、協賛金を充当した。

2. 重要な契約に関する事項

第1事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

3. 役員会に関する事項

(1) 理事会

第1事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

① 第1回理事会

開催日：平成27年8月10日

議事事項：第1事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

② 第2回理事会

開催日：平成27年12月26日

議事事項：第1事業年度事業計画の実施進捗状況の確認

③ 第3回理事会

開催日：平成28年3月26日

議事事項：

- i 第1事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認
- ii 第2事業年度事業計画ならびに収支計画案の承認
- iii 第1事業年度定時評議員会開催日程の決定

④ 第4回理事会

開催日：平成28年5月26日

議事事項：

- i 第1事業年度決算の承認
- ii 第1事業年度事業報告の承認
- iii 第2事業年度事業計画ならびに収支計画変更案の承認
- iv 従たる事務所設置（香川県高松市・宮城県石巻市）の決定

(2) 評議員会

第1事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

① 定時評議員会

開催日：平成28年6月29日

議事事項：

- i 第1事業年度決算の確認
- ii 第1事業年度事業報告の確認
- iii 第2事業年度事業計画ならびに収支計画の確認

※なお、第1事業年度定時評議員会において諮るべき定款の変更、監事の解任などの重要な事項はない。

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

本年度は当法人の第1事業年度に当たるため、当該年度の決算の数字を以下に転記する。

単位:千円

事業年度	28年3月期	29年3月期	30年3月期	31年3月期	32年3月期
前期繰越収支差額	0				
当期収入合計	99,992				
当期支出合計	26,154				
当期収支差額	73,838				
次期繰越収支差額	73,838				
資産合計	86,702				
負債合計	12,864				
正味財産	73,838				

III 当法人の課題

第1事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

1. 公益財団法人への移行

当法人の設立理念および実施している活動は、公益財団法人に相応しいものと思量されるので、第1事業年度を経過した現在、内閣府を所管官庁とする公益法人格の認定を受けるべく、事務局において鋭意申請準備作業を行なっている。

2. 本基金賛同者の会員組織化

第1事業年度中に情報収集および制度設計の研究に努め、当該年度末になってより暫定的な規約に則り、実証試験的に「プレ会員」の募集を開始したが、当法人の事業目的の一である、大災害時発生時等における医療支援等の人的支援を遂行可能とするための会員組織化を第2事業年度中に実現すべく、特定非営利活動法人 国境なき医師団日本、日本救急医学会等の医学会、認定特定非営利活動法人アムダなど関係する団体との連携を深めるなど、執行理事会および事務局において鋭意作業を行なっている。

3. 被災地支援コンサート等チャリティ事業の非収益事業認定の獲得

4. 運営組織体制の強化

IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。